

こどもと健康

NO・133 2013・3・18

風疹に気をつけよう！

昨年秋から関東、関西を中心に風疹が流行しています。過去、風疹は数年ごとに流行を繰り返してきましたが、最近は大きな流行はありませんでした。はしか・風疹ワクチンは1歳児の1期に加え、2006年から就学前児（年長組）に対する2期接種が始まり、2008年からは中学1年生（3期）と高校3年生（4期）にも2回目を接種するようになりました。この3期と4期の接種は本年3月31日で終了します。その結果、5年前には年間数万人が罹患した「はしか」は昨年には293例にまで減少しました。堺市でもここ3年半、「はしか」の患者さんは出ていません。所が、昨年秋から関西で成人男子を中心に風疹の流行が始まり、年が明けてから関東でも流行が拡大しています。風疹は2010年には全国で87例、2011年371例でしたが、昨年には2353例に急増、今年3月3日第9週までに1303例が報告されています。東京都が602例と突出し、神奈川県168例、埼玉県116例、千葉県107例、大阪府71例、兵庫県68例と続きます。1303例のうち78.1%が男性で20歳代から40歳代、特に30歳代に多く、女性は20歳代が多く罹患しています。これは1977年～1995年まで中学生女子のみを対象に風疹ワクチンが接種され、2回目のワクチンがされなかった影響が大きいようです。

風疹は小児がかかれば「三日ばしか」と言われるように、発疹と発熱、リンパ腺腫脹を訴えますが、一般的には軽症で時に、血小板減少性紫斑病や脳炎を合併します。成人が罹患すると高熱があつて発疹も強く関節痛を伴い長引く傾向があります。特に妊娠初期に罹りますと、胎児が先天性風疹症候群となり、先天性心疾患、難聴、白内障の他、発育遅延、小眼球等の奇形児が生まれます。妊娠1カ月に感染すると50%、2カ月で35%、3カ月で18%、4ヶ月で8%に先天性風疹症候群が発生すると言われます。

先天性風疹症候群は2004年に10例の報告がありましたが、その後7年間で5例に過ぎませんでした。所が昨年秋から相次いで6例が報告され、うち2例が大阪府、2例が兵庫県でした。流行の拡大につれ、先天性風疹症候群の児の誕生が懸念されます。予防にはワクチン接種しかありませんが、妊婦さんにワクチン接種はできませんので、ご主人始め同居家族が風疹ワクチンを受けるようにして下さい。妊娠する可能性のある女性は2回目の風疹ワクチン接種を受けましょう。はしか・風疹混合ワクチンの定期接種は1期が1歳児、2期が就学前1年間（年長組）ですので、忘れずに接種しましょう。

インフルエンザの流行、終息へ

年が明けてから流行していたインフルエンザは感染症サーベイランスによると1月21日からの第4週には定点当り全国平均36.44と警報レベルの30を越えていましたが、3月4日からの第10週には10.37と第5週以降5週連続減少しました。都道府県別では愛知県27.2、福井県21.4、鹿児島県21.0と流行が続き、大阪府は8.5、堺市12.7となっています。

今シーズンになって全国の衛生研究所で分離同定されたインフルエンザウイルスは87.5%がA香港型、10.6%がB型、1.9%が3年前新型として大流行したAH1pdm09型となっていますが、直近の5週間ではA香港型79.0%、B型19.7%、AH1pdm09型1.3%とB型が増加傾向にあります。今シーズン、堺市衛生研究所で分離同定されたインフルエンザウイルスは6割がA香港型、4割がB型でした。堺市の学級閉鎖もピーク時には学年閉鎖4学年、学級閉鎖が26クラスありましたが、3月13日には学級閉鎖が6校7クラスと減少してきました。今年も昨年同様、3月になってB型が増加してインフルエンザの減少に歯止めがかかっていますが、春休みと共に流行は終息に向かうと思われまます。

当分は人混みに出かける際には、マスクをして出かけ、帰宅したらうがいと手洗いをしましょう。インフルエンザを含め、咳をする人は咳エチケットを守り、栄養と睡眠にも気を配り、疲れすぎないことも大切です。

昨年学校保健安全法が改正され、インフルエンザの休学・休園期間は解熱後2日（幼稚園は3日）且つ発症後5日を経過してからとなりましたので、1週間お休みすると考えて下さい。これはタミフル（内服）、リレンザ（吸入）、イナビル（吸入）、ラピアクタ（点滴注射）等の抗ウイルス薬はウイルスの増殖を押さえますので発熱は比較的早く解熱しますが、解熱後暫くはウイルスを排出して他人に感染させる可能性がある為の措置です。尚、保育所も保育所感染症対策ガイドラインで幼稚園と同じく発症後5日、解熱後3日となっています。

予防接種法改正へ

平成25年1月30日に予防接種法施行令の一部が改正され、BCGの定期接種の対象年齢が「生後6ヶ月に至るまでの間にある者」から「生後1歳に至るまでの間にある者」に改正されました。従来、生後3ヶ月から生後6ヶ月未満に接種してきましたが、標準的な接種期間として「生後5ヶ月から8ヶ月未満」とされました。その背景には近年ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等接種するワクチンの種類が増加し、早期の接種スケジュールが過密化していることとBCG接種後の骨炎、骨髄炎の副反応発生が増加しており、生後早期のBCG接種との関係も否定できないからです。又、昨年11月にはヒブワクチンの追加接種は初回接種（3回目又は2回目）の接種後1年から7～13か月に変更になっています。

現在開会中の通常国会で予防接種法の一部改正案が審議されていますが、4月1日から施行される予定です。一昨年から任意接種の公費負担とされたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸癌予防ワクチンが定期接種化されますが、接種対象に若干の変更がありそうです。今後、水痘（みずぼうそう）ワクチン、ムンプス（おたふくかぜ）ワクチン、B型肝炎ワクチン、成人用肺炎球菌ワクチンが順次定期化されることが期待されています。更に、DT（ジフテリア・破傷風）ワクチンのDPT（ジフテリア・百日咳・破傷風）ワクチンへの変更、ロタウイルスワクチンの検討が考えられています。日本の予防接種行政は諸外国から大きく遅れ、ワクチンギャップと言われてきましたが、その解消へ一歩前進です。

3月の休診のお知らせ

3月21日（木） 午前休診

午後4時～6時診療

3月23日（土） 休診

かたぎり小児科ホームページ！

<http://www.katagiri-shounika.com/> 又は、「堺市 かたぎり小児科」で 検索。